

日琉国際言語学院

自己点検・評価報告書

【令和6年度】実施日：令和7年4月1日

点検項目は「告示基準」及び「日本語教育機関の告示基準解釈指針」に基づき、15の大項目に分類し、それぞれに小項目を設定する。
点検・評価項目(大項目)及び実施体制(点検の中心者)は次のとおりである。

各点検・評価項目は以下の3段階で評価を行う。

A：「達成されている」若しくは「適合している」

B：「概ね達成されている(適合している)が、不十分なところが残っている」

C：「未達成(未適合)」だが、「達成」若しくは「適合」になるために取り組んでいる。

1 理念・教育目標

1.1<理念・ミッションを記述> 理念：「学ぶ」を重んじ「できる」を叶える

本校は留学生本来の目的である「学ぶ」ということを第一主眼に置いている。来日時には学生自身がまだ気付いていない学生個々の「個性」を客観的に見極め、将来の選択肢の幅を広げ、将来の方向性をより明確にできるよう、高等教育機関へ進学を促し、学生の「できる」こと、そこから育まれた「夢」が叶えられるようにつなげていくことを目的とする。

A

1.2<教育目標を簡潔に記述>

1. 「学ぶ」ための手段としての「高度な日本語力」が身につけられる教育を行う
2. 大学・大学院等への進学に必要な教育支援体制や組織体制を維持・強化する
3. 礼節・規律についてその重要性を説き、学生のみならず教職員一体となり遵守する

A

1.3<育成する人材像を簡潔に記述>

様々な事柄をアカデミックな視点から学び、それを自らの夢につなげることができる人材を育成したい

A

1.4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。

A

1.5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。

A

【達成状況】

達成できている。本年度卒業生に関しては、卒業生全44名中、大学院へ進学1名、四年制大学に進学した者5名、専門学校に進学した者30名と約9割の学生が高等教育機関への進学を果たしている。その他1名の渡米、投資経営ビザ2名、それに加え1名の学生については夢を叶えるべく就労関連の在留資格を取得した。定期的に行っている進路相談では、より明確な将来の夢を共に考え、一人一人の学生の個性を重視した進路指導を行っている。併せて各種日本語試験対策のみならず、広く文化やマナーの教示など、幅広い授業を展開している。

【課題・改善計画など】

今後の課題としては、教員全体が、時代の潮流に即した、よりレベルの高い日本語教育に関する指導が行えるような体制を構築していくことである。

1.1および1.2に関しては近い将来、日本語教育機関の認可申請に伴い簡潔明瞭な文章に変更する予定である。

2 学校運営	
2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A
2.3 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A
2.4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	B
2.6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2.7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2.8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2.9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A
<p>【達成状況】 ほぼ達成できている。 順調に学生数を伸ばし。本学への入学志望者も増加の一途を辿っている。加えて教職員のキャリアアップに向けた学内制度も構築され教職員相互の話し合いがもたれている。現場対応に関しても、教務スタッフと学務スタッフとも情報共有が進み相互理解を深め教職員間の連携がとれている。同様に学生とのコミュニケーションも良好である。</p> <p>【課題・改善計画など】 経営・運営方針について、全教職員に対しては周知が不十分な点もあり、制度として決定事項の見える化をさらに進める必要がある。 「日本語教育機関」としての「本質的な設立の理念と方向性」を教職員とも失念することなく、現場の実情を適宜話し合い、執行していく体制づくりが課題である。</p>	

3 教育活動の計画	
3.1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
3.3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	A
3.4 教育目標に合致した教材を選定している。	A
3.5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注：教材等の著作物(電子媒体を含む)の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。	A
3.6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
<p>【達成状況】 達成できている。教材に関する図書および教育に必要な参考図書を完備している。 定期的に教師研修を開き、学習指導方法や到達目標などを全員で把握し、カリキュラムにあった授業を展開している。また、毎日朝礼を実施し、教務内容の確認および課題の共有化を図っている。</p> <p>【課題・改善計画など】 日本語教師としての経験年数がまだ浅い者が多いことから、新人教師の育成計画として教員間の情報共有を今後も継続して行う必要がある。</p>	

4 教育活動の実施	
4.1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
4.3 開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4.4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
4.5 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
4.6 学生の自己評価を把握している。	A
4.7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
4.8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	B
<p>【達成状況】 ほぼ達成できている。学習目的および到達目標については事前の研修で周知しており、各授業後において指導記録および課題等について、日々記録と伝達を行っている。 教員間だけでなく職員とも各学生の学習状況を共有し、個人の言語習得度だけではなく挨拶や声掛けなど文化的側面の学習状況を知る機会を創出している。</p> <p>【課題・改善計画など】 上記4.8のような「特定の支援を必要とする学習者」が今後出現した場合における環境づくりについて、随時対応できる環境整備を形成することが課題である。 現段階では、入学前の個人情報の確認を徹底することで特定支援の必要の有無を把握することで対応している。</p>	

5 成績判定と授業評価	
5.1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。	A
5.2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5.3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	B
5.4 授業評価を定期的実施している。	A
5.5 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A
5.6 学生による授業評価を定期的実施している。	A
5.7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A
<p>【達成状況】 ほぼ達成できている。</p> <p>【課題・改善計画など】 成績判定基準については、当初設定したものを継続して活用しているが、文法、語彙、会話、聴解力の各分野に応じて評価方法および基準を今後見直していきたい。 新たな副教材の導入中で、その効果を検証中であり成績判断基準へ加味するか検討中である。 学生からの授業評価フィードバックは引き続き行い、教師評価基準の見直しを行っていくとともに、教師への指導を行うとともに授業の質を向上させていきたい。</p>	

6 教育活動を担う教職員	
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
6.4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	A
6.5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A
6.6 教員及び職員の評価を適切に行っている。	A
<p>【達成状況】 達成できている。</p> <p>【課題・改善計画など】 教職員の採用条件や処遇に関し、適切な待遇体制を構築している。また、「登録日本語教員」への移行を促す取り組みを鋭意行い、「認定日本語教育機関」への移行をスムーズに進めていきたい。 個々のキャリアアップ向上に向けた支援を研修の実施等により、引き続き図っていく。</p>	

7 教育成果	
7.1 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7.2 修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
7.3 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7.4 卒業または修了後の進路を把握している。	A
7.5 卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	B
<p>【達成状況】 ほぼ達成できている。</p> <p>【課題・改善計画など】 開校以降、本学修了後の進路については全学生について掌握し、記録管理をしている。また、修了・卒業判定も適切かつ厳格に実施しているが、卒業後の進路先との細やかな連絡や連携などについては網羅しているとはいえず、今後は卒業後の卒業生の様子について定期的に連絡確認等を行い、その社会的評価を把握していきたい。</p>	

8 学生支援	
8.1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	A
8.2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8.3 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A
8.4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的実施している。	A
8.5 住居支援を行っている。	A
8.6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
8.7 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	A
8.8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8.9 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8.10 交通事故等の相談体制を整備している。	A
8.11 危機管理体制を整備している。	A
8.12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	A
8.13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A
<p>【達成状況】 ほぼ達成できている。国保への加入は全員必須であり手続きには職員が同伴している。留学生保険の加入ではなく学生のニーズ（自転車・バイク・自動車など）に対応する保険への加入している。</p> <p>【課題・改善計画など】 昨年度課題であった避難訓練については、津波警報があったことから普段指導していることを実践として行うことができた。実際の避難等についてもスムーズに遂行できた。</p>	

9 進路に関する支援	
9.1 進路指導担当者を特定している。	A
9.2 学生の希望する進路を把握している。	A
9.3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9.4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A
<p>【達成状況】 達成できている。</p> <p>【課題・改善計画など】 定期的（概ね2～3か月に一度）進路相談の機会を設けており、同時に随時学生からの要望があれば対応している。昨年度課題であった学内説明会の実施については、何度か開催できた。一方、卒業生の進学報告会に関しては未実施であることから、今後は卒業生に呼びかけを行い、当該会を実現させたい。</p>	

10 入国・在留に関する指導及び支援	
10.1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2 担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3 入管により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10.6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
10.7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A
10.8 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A
<p>【達成状況】 達成できている。</p> <p>【課題・改善計画など】 入管からの通達事項や法令遵守の徹底について、今後も継続して行っていきたい。</p>	

11教育環境	
11.1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11.2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11.3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
11.4 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11.5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11.6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.7 法令上必要な設備等を備えている。	A
11.8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A
11.9 バリアフリー対策を施している。	A
【達成状況】 達成できている。 【課題・改善計画など】 指摘された課題である階段手すりの設置、段差解消など、施設内バリアフリー化は、既に対応済みである。	

12 入学者の募集と選考	
12.1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12.4 海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
12.6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うように努めている。	A
12.7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認すると共に受入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
12.8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.9 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A
【達成状況】 達成できている。 【課題・改善計画など】 学生の募集については、開校以来一貫して厳選した面接を実施しているところであるが、面接担当者が変わったとしても手綱を緩めることなく、首尾一貫した厳しい選考を継続していく体制作りが今後の課題である。	

13 財務	
13.1 財務状況は、中長期的に安定している。	B
13.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	B
13.3 適正な会計監査が実施されている。	A
<p>【達成状況】 今後の財政的再建が課題である。</p> <p>【課題・改善計画など】 コロナ禍の影響により、開校以来学生の受け入れが困難であったことから財政的な負担が増加し、今だ完全なる経営改善は果たしていないが、2022年度以降、着実に学生数は増加しており収入が安定してきた。今後は更なる改善に向け、本来の事業である「教育の質の向上」に投資をしていきたい。</p>	

14 法令遵守	
14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	A
14.3 個人情報保護のための対策をとっている。	A
14.4 入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A
<p>【達成状況】 達成できている。</p> <p>【課題・改善計画など】 個人情報の漏洩などが起きないような体制づくりや、コンプライアンス意識の醸成を高める取り組みなど、引き続き継続して行っていきたい。</p>	

15 地域貢献・社会貢献	
15.1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
15.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	A
15.3 公開講座等を実施している。	C
<p>【達成状況】 地域との関わりとして公園、海岸線の清掃などボランティア活動、地元の祭り等への参加など、これまでの課題としていた事項がクリアできた。</p> <p>【課題・改善計画など】 未だ実施できていない15.3公開講座については、糸満市役所と協働できる体制を構築し、実施していく計画である。</p>	

【注】（大項目）「2 学校運営」中、（小項目）「2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。」Jにおいては、「「告示基準」適合条件点検表」にて確認を行う。